

第2期浦添市スポーツ推進計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、第2期浦添市スポーツ推進計画策定業務委託を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するため、浦添市契約規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 業務の名称 第2期浦添市スポーツ推進計画策定業務
- (2) 業務の内容 別紙「第2期浦添市スポーツ推進計画策定業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和9年3月12日まで
- (4) 事業費（委託料上限額）6,886,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次の(1)～(9)の要件を満たすものとする。

- (1) 沖縄県内に本店、支店等の事業拠点を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（昭和14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく手続開始の申立てがなされていないこと、または手続開始の決定を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団に該当しないこと、また、それらとの関係を有しないこと。
- (5) プロポーザル参加申込書提出の日から本業務にかかる受託者の特定の日までの期間において、浦添市から指名の停止をうけていないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納をしていないこと。
- (7) 別添「業務委託仕様書」に定める事項を確実に遂行できること。
- (8) 過去5年間に国又は地方公共団体と類似の契約を締結し、誠実に履行した実績を有すること。
- (9) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。共同企業体で応募する場合は、次の①～③の要件を満たすこと。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が参加申込を行うこと。
 - ② 共同企業体を代表する事業者は、他の構成員との連携を密に行い、業務を円滑に推進する能力を有する者であること。
 - ③ 各構成員が(1)～(8)の要件を満たす者であること。

4 関係資料の掲載

掲載期間：公告の日から令和8年6月24日（水）16時

入手方法：浦添市ホームページからダウンロード

5 参加申込及び企画提案書等の提出方法

1. 参加申込書の提出

(1) 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書【様式1】／1部
- ② 定款又はそれに代わるもの／1部
- ③ 登記事項証明書／1部（3カ月以内に発行されたもの、写し可）
- ④ 納税証明書／1部（3カ月以内に発行されたもの、写し可）

※国税（法人税及び消費税及び地方消費税）、地方税（都道府県税及び市町村税）の滞納がないことを証明できるもの。地方税については、本社所在地に係るものに限る。なお、契約権限等を支店等に委任する場合は、本社及び支店等の両方を提出すること。

- ⑤ 共同企業体協定書（複数の企業で申込の場合）【様式4】／1部

(2) 提出期限

令和8年6月17日（水）16時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。持参の場合、休日を除く9時から16時まで。郵送の場合は提出期限当日必着。

(4) 提出先

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号 5階

浦添市 市民部 経済文化局 文化スポーツ振興課（担当：翁長、成田）

TEL：(098) 876-1223

2. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 会社概要書【様式2】／8部
 - ② 実績書【様式3】／8部
 - ③ 企画提案書（任意様式）／8部
- ※別紙1「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。
- ④ 見積書／8部（1部は原本とし、残り写し可。）

(2) 提出期限

令和8年6月24日（水）16時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。持参の場合、休日を除く9時から16時まで。
郵送の場合は提出期限当日必着。

(4) 提出先

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号 5階
浦添市 市民部 経済文化局 文化スポーツ振興課 (担当：翁長、成田)
TEL：(098) 876-1223

(5) 参加資格の確認及び通知

令和8年7月1日(水)までに参加者全員へ結果を通知する。

6 質問受付期間

(1) 受付期間 令和8年6月11日(木)16時まで

(2) 質問方法 質問書【様式5】を電子メールにより提出すること

MAIL：bunspo@city.urasoe.lg.jp

(3) 回答方法 令和8年6月15日(月)までに浦添市ホームページにて掲載

7 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 日時及び会場 (予定)

日時：令和8年7月10日(金)9:00～12:00の間

会場：浦添市役所庁舎内会議室

※変更する場合がございます。

変更する場合は6月19日(金)16時までにメールにて変更を連絡いたします。

(2) 実施方法

① 1参加者につき2名まで、プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度とする。

② プレゼンテーションは、原則として提出済みの企画提案書に基づき実施することとする。ただし、提案者の希望により、本市で準備したモニター等の機器を使用した説明を可とする。

③ 企画提案書提出後の内容変更、企画提案書と異なる内容説明、当日の追加資料の配布を用いる等、事前に提出された企画提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。ただし、市から提出を求められた資料についてはこの限りではない。

8 受託候補者の選定方法等

(1) 選定方法

① 提出書類及びプレゼンテーションの内容について、別表「企画提案書及びプレゼンテーション審査基準」に基づき、審査委員会において審査を行う。

② 事務局で設定する最低基準点以上の評価を得たもののうち、点数が最も高い者を随意契約の相手方となる優先交渉権者、次点の者を次点交渉権者として特定する。なお2社以上の採点合計点数が同点の場合は、「企画提案書及びプレゼンテーション審査基準」の審査項目(3)提案内容の合計点数が高い事業者を採用する。また、前文でも同点の場合は、委員協議のうえ委員長が決定するものとする。

(2) 契約締結に向けた交渉

① 優先交渉権者は、提案の内容を基に、市と本業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と交渉を行う。

② ①の結果、交渉及び協議が整った場合は、優先交渉権者を契約相手方とする随意契約の手続きを行う。交渉及び協議が整わなかった場合は、次点交渉権者を優先交渉権者として、改めて交渉及び協議を行うものとする。

③ 契約予定者は、市の求めに応じて、契約手続きに必要な書類等の提出を行うこと。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に電子メールで通知する。なお、審査委員会での審査内容は非公開とし、審査結果に対する異議申立及び問い合わせには一切応じないものとする。

9 失格事項

次のいずれかの事項に該当する場合は、本プロポーザルへの参加を認めない又は契約締結の無効若しくは取り消しを行うものとする。

- ① 参加資格要件を満たしていない又は満たすことができなくなった者。
- ② 提出書類の期限又はプレゼンテーションの開催日時に遅れた者。
- ③ 提出書類に虚偽の記載をした者又は誤字脱字等により、極端に意思表示が不明確である者。
- ④ 提出された「見積書」が委託料上限額を超える金額内容であった者。
- ⑤ 審査委員又は当該プロポーザル関係者等に対して、業者の選定や契約等に関わる不正な接触の事実が認められた者。
- ⑥ 実施要領に違反すると認められた者。

10 その他

- (1) 本公募の参加にかかる経費は、すべて参加者負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の資料は返却不可とする。
- (3) 企画提案書の著作権は提案者に帰属する。ただし、法令に基づく要請等があった場合にはこの限りではない。
- (4) 本業務の仕様及び実施条件については、別紙の仕様書に定めるほか、企画提案書に記載された内容を尊重し、発注者及び受託者が協議のうえ定めるものとする

- (5) 参加申込書の提出後において、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、書面（任意様式）により、速やかに担当部署に届け出ること。

11 スケジュール（予定）

6月4日（木）	公募開始
6月11日（木）	質問受付 締め切り
6月15日（月）	質問回答（HP 掲載）
6月17日（水）	参加申込書 締め切り
6月24日（水）	企画提案書 締め切り
7月1日（水）	参加資格審査結果通知
7月10日（金）	プレゼンテーション及びヒアリング審査
7月13日（月）	プロポーザル審査結果通知
7月中旬～	優先交渉者と打合せ

別表

「企画提案書及びプレゼンテーション審査基準」

審査項目		
(1) 実績	業務経験や実績	同種又は類似の業務実績、当該業務に関連した資格、経験等
(2) 遂行能力	業務実施体制	担当者数、配置、専門性等
	作業工程・スケジュール	作業工程の具体性、妥当性
(3) 提案内容	業務理解・課題認識	業務目的の理解と業務方針、課題認識の的確性 計画策定手法の妥当性及び実現性
	独自企画	本業務への関連性及び本市施策への発展性・波及効果
(4) プレゼンテーション・ヒアリング	プレゼンテーション・ヒアリングにおける対応	業務提案の表現力、質疑応答の的確さ、業務への意欲等
(5) 見積額	業務に係る費用	見積額による審査